

自治労学校事務協議会 通信

NO.22

自治労学校事務協議会
<http://www.gakuro.com>
事務局 中村

2001/7/11 自治労学校事務協議会中央行動速報

学校事務協議会は大都市協教育部会と共に文部科学省交渉を行った他、財務省、総務省との交渉を行った。自治労加盟を決定した東学、そして連携友誼組合として岐学事組、道学組が参加しより多くの地方の声を中央の政策に反映する取り組みが行えた。

文部科学省からの回答の主な点。

- ？ 学校の防犯対策。文部科学省と総務省は、今年度の学校安全対策として緊急財政措置を行う。監視カメラや非常通報装置などを設置した場合は特別交付税で、フェンスの整備等は地方債で対応することとなった。文部科学省内に今後の安全対策についての検討会を設置し、来年度以降の予算措置についても検討する。校舎建設についての「指針」で事務室の留意点に「外来者との対応」「防犯性」などが盛り込まれている。また平成6年度から空調についての国庫補助が始まっているが、積雪寒冷地であっても新潟や富山などは国庫補助対象地としている。
- ？ 国立大学の独立法人化により公立学校教職員の給与を定める根拠法が改めて問われることについて、義務教育国庫負担制度の根幹にかかる問題だ。年度内に省内に検討会を設置する。
- ？ 地方自治体の行政職員は時間外手当の算出基礎額が7%であるが、学校事務職員のそれが6%であることは、国立大学の附属学校の事務職員も6%であり、変更は困難。
- ？ 「不適格教員は」分限処分の対象であり、今国会で配置換えを可能とした教員は児童生徒への指導が「不適切」な教員である。様々な専門性が生かせる場に配置換えするるのであり、新たな職への適性を見るのに、任命権者が選考を行うのは当然である。
- ？ 有害な化学物質による学校への影響については平成13年1月29日に文書による依頼を行い、また「指針」の中でもその点を明記しているところである。

総務省からの回答の主な点。

- ？ 学校の安全対応には7月10日に文部科学省がマニュアルを出している。今年は特別交付税や地方債で対応するが次年度以降は文部科学省が抜本的な検討を始めている。普通交付税で対応することになる。 「緊急雇用対策」事業で警備員などの雇用を作ることにはならないのではないか。「緊急雇用対策」は雇用の創出に直接、交付税をお金をつけるということではなく、再教育などセーフティネットとして考えているもの。
- ？ 学校給食は地方公共団体の事業として実施している以上、地方公共団体の経費として対応するべきもの。但し、文部科学省は徴収金の問題として全て公金ととしては扱はない、との考えをもっている。文部科学省の見解に応じている。また、徴収金であっても住民への説明責任はあると考える。
- ？ 時間外手当の算出基礎を7%とすることは地方交付税のあり方が批判されている現在、社会的批判から困難である。

日 程

8/27 自治労学校事務協議会幹事会（旭川市 大雪クリスタルホール）

教育行政暦

- 5/18 遠山文科省大臣、小泉首相に叱責される（国大の独立行政法人化を巡って）
- 6/8 大阪教育大学付属池田小学校事件
- 6/11 経済財政諮問会議に「大学の構造改革の方針」を文科省提示（「30大学を世界水準に」「民営化、地方移譲」などのキーワード 2003年度からの実施を示唆）
- 6/13 国立大学協会総会「法人化の枠組み案」（職員の身分について国家公務員型を基本に、非公務員型の可能性も含め最終的な結論を目指す）
- 6/14 地方分権推進委員会最終答申（国税の一部移譲、交付税・補助金削減）
- 6/16 岐阜県公立小中学校事務職員職員組合定期大会
「 - - この嵐の中なんとしても生き残っていくためには、全国最大の公務員組合である自治労に加盟してこそ、可能性を切り拓くことができるだろう。学事組が選ぶべき正しい針路はここにある。全国の公務員とともに。102万人のnetwork自治労とともに。」
- 6/21 総合規制改革会議（教育分野では私立学校の設置基準の弾力化、大学改革）
- 6/25 10数万の雇用創出 / 政府が「学校サポーター」構想（教育新聞）
- 6/29 教育改革関連3法案成立（不適格教員配転を含む）
- 7/3 地方分権改革推進会議（推進委員会は勧告、推進会議は意見）
- 7/3 シックスハウスで業者処分 保育所園児ら26人発症（大阪市堺市立五ヶ荘保育所）
- 7/12 東京都学校事務職員労働組合定期大会
「学校事務職員制度の確立・国庫負担維持のため、自治労中央本部・学校事務協議会を通して国に対する取り組みを行います。」

政府が「学校サポーター」構想

警備員、部活指導員など（2001.6.25号付 教育新聞）

政府は、雇用対策の一環として、新たに「警備員」や「情報教育アドバイザー」をはじめ、「部活指導員」「学校図書館専門職員」など『学校サポーター』と銘打つ、10数万人規模による就業機会の創出を検討する方向でいることが20日、分かった。

関係筋によると、「単なる雇用対策としてだけでなく、地域の多様な人材を活用し、『開かれた教育』にもつなげたい」との意向で、学校の規模にもよるが、雇用枠は、国公立幼稚園、小・中・高校1校当たり「5人程度」を想定している。

講師の雇用期間は不明だが、採用人員・形態や勤務形態については、地域の実情に応じ、各都道府県教育委員会の判断にまかされる方向だ。

ただ、大阪大附属池田小学校の児童・教師殺傷事件を踏まえ、「学校安全管理面」を中心に、「警備員」の配置を、構想の念頭に置いている。その上で、学校のIT化に伴う「情報教育指導者」や「外国語指導」、「生活相談」をはじめ、「外国人子女の日本語習得」、障害児教育関係で「障害児在園幼稚園への教育補助員配置」、子育てに関心を持ち保育に関する資格を持つ「幼稚園の預かり保育」に関する人材の雇用、運動部・文化部における「部活動指導員」のほか、学校図書館の「専門職員」の配置などを『学校サポーター』構想として描いている。

平成11年6月に政府は、「緊急雇用対策」をとりまとめ、「緊急地域雇用特別交付金」を創設した。これは、地方自治体が行う教育・文化などを交付対象としたもので、各自治体では、この交付金の活用により、教育・文化・生涯学習・スポーツなどの分野で様々な事業を行っているが、今年度が事業期間の最終年度ということもあり、教育界では事業計画の延長を望む声が高い。